

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

信 州 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：信州大学
- 2 所在地：長野県松本市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学部) 人文学部, 教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 繊維学部  
 (研究科) 人文科学研究科, 教育学研究科, 経済・社会政策科学研究科, 医学研究科, 工学系研究科, 農学研究科  
 (施設等) 留学生センター
- 4 学生総数及び教職員総数(平成15年5月1日現在)  
 (学生総数): 学部 9,282人, 大学院 2,076人  
 (教員総数): 1,109人  
 (教員以外の職員総数) 953人

### 5 特徴

本学は、昭和24年5月国立学校設置法に基づき、新制の国立大学として発足した。設立母体となった専門学校は、各々ユニークな伝統、校風を有し、もともと地元意識の強い長野県の各地に分散していた。このため、学部の独自性と地域との一体性に重きを置き、地域とともに発展してきた総合大学である。

本学は、長野県内の3市1村の5箇所にキャンパスが分散している。この状況は、歴史的・地理的背景から生じたものであるとは言え、学生が総合大学としてのメリットを享受する上で、また学部横断的な学際領域研究等を推進する上でも、少なからず困難さが伴うことは否定できない。このため、本学では、画像情報ネットワークシステム(SUNS)を活用するなど、分散立地がもたらす諸問題を克服する努力を続けている。

一方、逆に分散立地により、各キャンパス単位で独自に地域社会・産業界との密接な連携・協力が可能となり、各地域で必要とされるきめ細かな社会的・文化的・経済的貢献ができることは大きな利点となる。

本学はそれを意識的に活かし、諸外国から学生・研究者を積極的に受入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となることを目標として掲げ、個性的で多様な国際的な連携及び交流活動を展開している。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

信州大学の国際的な連携及び交流活動は、本学の5つの理念を具現化するために推進されている。とりわけ、「本学を世界の多様な文化・思想の交わる場所とし、それらを理解し受入れ共に生きる若者を育て」、「ここで学び研究した成果を世界の人々の幸福に役立て、世界の人々を傷つけるためには使わない」ことを国際連携の基本理念としている。

この国際連携の基本理念に立って、国際的な交流活動を活発に推進するために次の目的を掲げ、その達成を目指す。

目的 1. グローバルな課題に果敢に挑戦する専門的知識と国際的資質を身につけたユニークな個性を育てる教育を行う。

この教育は異文化理解を深め、国際的なコミュニケーション能力を涵養することによって、本学の国際的流通性を高めることを目的とする。

目的 2. 人類が解決しなければならない世界的な課題を研究すると共に、その研究体制を整備充実する。

国際的な研究拠点を形成、整備するために COE などの最先端研究組織の構築や、開発途上国等への開発協力などを行うことを目的とする。

目的 3. 諸外国から学生を積極的に受け入れると共に、学生の海外留学を活発化し、世界に開かれた大学とする。

留学生の受け入れ体制を充実し、交流協定による相互学生交換を活発化し、世界的な視野を備えた学生層の形成を目的とする。

目的 4. 諸外国から研究者を広く受け入れ、世界的な研究連携のネットワークを構築する。

この研究ネットワークの構築は、本学を研究の面でも世界に向けて開かれた大学とするために重要であり、優れた研究者の招聘、登用を行い、国際的な共同研究、研究集会を主体的に実施すること及び諸外国から受け入れる研究者に日本研究を深め推進していく機会を与えることを目的とする。

目的 5. 長野県域の国際交流の大きな推進力となり、地域の国際化に貢献する。

留学生の支援を通しての地域住民との連携、地域企業、地方自治体との産学官連携事業などを通じて地域に根ざした国際交流に貢献することを目的とする。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

(1)目的1の「グローバルな課題に果敢に挑戦する専門的知識と国際的資質を身につけユニークな個性を育てる教育を行う」ために、次の三つの目標を定める。

異文化理解を深め、異文化対立と共存の現代的課題に対する認識を高める。

国際的コミュニケーション能力を高める。

教育の国際的流通性を高める。

(2)目的2の「人類が解決しなければならない世界的な課題を研究すると共にその研究体制を整備充実する」ために、次の三つの目標を定める。

COEなど最先端研究組織を構築し、国際的にも注目される特色ある研究を推進する。

国際共同研究を推進する研究環境を整備する。

開発途上国を中心とした協力や支援を必要とする国々からの要請による様々な協力や支援に参画し貢献する。

(3)目的3の「諸外国から学生を積極的に受け入れると共に、学生の海外留学を活性化し、世界に開かれた大学とする」ために、次の四つの目標を定める。

留学生の受入数を拡大する。

留学生に対する修学・生活上のサービスを拡充する。

交流協定締結校との相互学生交換を拡大する。

留学生を現在と将来の貴重な資産として活用する。

(4)目的4の「諸外国から研究者を広く受け入れ、世界的な研究連携のネットワークを構築する」ために、次の四つの目標を定める。

国際的に注目される本学の特色ある研究領域において、優れた研究者の招聘を積極的に行うとともに外国人研究者の登用を進める。

国際的に注目される本学の特色ある研究領域において、国際共同研究を積極的に推進する。

各種の国際的学術集会を積極的に主催し、また参加する。

本学に日本研究にやって来る研究者に、その研究を深め発展させていく機会を提供する。

(5)目的5の「長野地域の国際交流の大きな推進力となり、地域の国際化に貢献をする」ために、次の二つの目標を定める。

地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する。

地域企業、自治体との産学官連携事業等を通して長野地域の国際交流に貢献する。

以上、国際連携及び国際交流を活発に推進するための活動目標として 16 項目を設定し、その達成を目指す。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教員等の受入れ・派遣	教育研究面での国際連携を強化し、本学の国際交流を推進する上で、教員等の受入れ・派遣はきわめて重要な活動である。その活動は、外国人研究者等の受入れ、外国人教員等の任用及び本学の教員等の海外派遣活動など。	外国人研究者等の受入れ	
		外国人教員等の任用	
		教員等の海外派遣	
教育・学生交流	本学の目的の一つである世界の多様な文化・思想を理解、受容し、国際的コミュニケーション能力を養う上で、留学を通しての相互の学生交流は欠かすことのできない活動である。外国人留学生の受入れ、支援、海外の大学等との教育交流などの諸活動。	海外の大学等との教育交流	
		外国人留学生の受入れ	
		外国人留学生に対する支援	
		留学生交流ネットワーク構築	
国際会議等の開催・参画	大学が知の国際連携の成果を公表する国際会議等の開催は重要な活動である。文部科学省助成の国際シンポジウム、国際研究集会、国際学会などの開催活動など。	中核的研究拠点の形成と国際会議等の開催・参画	
		信州大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画	
国際共同研究の実施・参画	国際共同研究は大学の知の国際連携を実施する重要な方法である。科学研究費補助金による研究、日本学術振興会助成による研究、国際交流協定に基づく研究など。	中核的研究拠点の形成と国際共同研究	
		国際交流協定及び科学研究費等外部資金による国際共同研究	
開発途上国等への協力・支援	研究等で得た成果をより多くの人々の幸福に役立てることを理念とする本学にとって、開発途上国等からの要請による技術協力や支援は重要な評価項目である。開発途上国等への技術協力事業への参加、教育支援、医療支援、実験機器支援など。	協力・支援事業	
大学独自の国際交流基金	信州大学独自の国際交流基金による留学生や学術交流協定などへの支援を行っている。全学の基金、学部独自の基金。	大学独自の国際交流基金設置	
産学連携事業と国際交流	知的クラスター創生事業における外国人研究者などによる地域貢献と国際交流の推進を図る。	産学官連携事業と国際交流	

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 全学的な国際交流委員会を設置し、各学部にも対応する国際交流関係委員会を設置し、平成13年度から管理的内容ではなく実質的な内容を審議するように改善した。各学部の国際交流関係の委員長は、国際交流委員会の下にある2つの専門部会（国際交流・国際共同研究推進専門部会、留学生・国際交流会館専門部会）の委員となっている。同委員会委員は、各学部の評議員のうち1名が成っており、全学的な体制が整い外国人研究者等の受入れ、外国人教員等の任用、教員等の海外派遣が、円滑に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動目標の周知・公表** 全学的に国際交流・連携の理念・目標を掲げ、「研究協力情報」を作成し、ホームページでの掲載を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 平成14年に制定された「信州大学点検評価規程」に基づき、主として点検評価委員会の下に点検評価実施委員会を設置し、国際連携を含めた点検評価の計画、実施、評価、改善システムが構築された。大学評価情報調査分析室が、必要な情報の整理・分析にあたり、データベースの構築を進めている。同分析室からのデータに基づき、評価担当アドミニストレーターが評価を一元化して実施する体制が構築されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 外国人研究者の受入れは、受入れ予定の講座又は研究室単位で計画を策定している。教員等の海外派遣は、原則として渡航する本人が計画し各学部等において許可、実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 国際交流委員会が、外国人研究者等の受入れに関しては方針をもって進めており、ホームページに受入れ情報を掲載している。教員の海外派遣に関しては、文部科学省在外研究員、科学研究費補助金、日本学術振興会費、委任経理金などを活用して実施している。外部資金導入のために、説明会や検討会が組織的に開かれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 外国人研究者の受入れは、増加傾向にある。

平成10～14年では、各々52名、37名、64名、66名、68名であった。外国人来学者は、毎年16～87名であったが、大きな国際会議があった平成11年には230名と大きく増加している。外国人教員は、語学の専任教員が7名と変化していない。教員の派遣実績は、平成10年度から14年度では、各々559名、514名、621名、599名、623名と一定の水準である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の効果** 外国人研究者の受入れにより、学術交流関係が増加し、21世紀COEプログラムに選定された。外国人教員の任用により、カリキュラムの改善が行われ、英会話の重視、ネイティブスピーカーによる授業が行われるようになった。教員の海外派遣により教育・研究の国際的な水準が高まっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 2 教育・学生交流

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際交流委員会が基本方針を示し、各部局・研究科が留学生の募集・選考・受入れの実施を行う。部局相互の連携、連絡・調整は、「留学生・国際交流会館専門部会」と「留学生センター運営委員会」を通じて行われている。人文、経済、医、工、繊維の各部局には留学生担当専任教員が配置されている。これらの部局専任教員と留学生センターの教員により「留学生担当者連絡会」を設置している。全学的な組織である留学生センターには6名の専任教員（教授、助教授）とそれを支援する事務組織4名を配置しており、日本人学生によるチューター制度を設けている。海外の大学との教育交流については、各部局に委ねられており、全学的な体制の整備を進めている。長野県内の留学生と自治体・民間組織などとの連携組織としての「長野県留学生交流推進協議会」の事務局を担当している。また、全学国際交流委員会に国際交流・国際共同研究推進専門部会を設置し、全学的な組織体制・実施組織を整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 留学生受入れに関しては、当該大学ホームページや広報資料に掲載されている。また教員のための留学生ハンドブックも作成されている。留学生支援に関しては、担当の教職員が行っている。留学生交流ネットワークに関しては、情報交流掲示板を作成し、留学生、学生、市民などとの交流を図っている。教育交流、日本人学生の留学や国際貢献についての明確な指針の策定を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 留学生に関する受入れ、支

援、交流ネットワークの改善に関しては、点検評価委員会の国際連携分科会などがアンケート調査を実施して、改善策を検討している。留学生センターが、年報を作成し、毎年問題点を点検・評価している。留学生の指導に当たる個別の教員に対する支援として、留学生ハンドブック、留学生センターニュース、年報、ホームページなどを通じての情報提供や支援組織の仲介などの助言を行っている。留学生センター教員の定期的な学部巡回訪問により情報を収集している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れ、支援、海外の大学との教育交流、留学生交流ネットワークの構築と地域連携は、留学生センターと各部局が行っている。協定校との学生交換についての明確な活動計画は策定されていない。地域連携として、長野県留学生交流推進協議会を通じて全学的に地域交流を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 留学生の受入れ、支援、留学生交流ネットワークの構築に関して、効率的な運営を行っているが、海外の大学との教育交流に関しては積極的な活動は行っていない。地域の特性を活用し、「信州大学国際交流支援基金」を設置し、支援事業を実施している。遠隔会議システムを活用して語学指導を行っている。また、留学生への住居の斡旋に努め、地域の交流団体の有効な活用を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生は、平成 10～14 年間で各々 290 名、322 名、336 名、361 名と増加し、平成 15 年度は 400 名以上に達した。交流締結校からの受入れ数及び派遣数もわずかではあるが増加している。受入れ数は、平成 10～14 年度で、14 名、14 名、16 名、14 名、19 名となっており、派遣数は 7 名、9 名、5 名、7 名、10 名である。外国人留学生センターの活動内容は充実・多様化し、年間 40 種類に及び交流事業に留学生の参加がある。留学生帰国者名簿を整備し、帰国留学生との連携を強化している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の効果 県内の留学生の 71% を当該大学が受け入れており、受入れによる研究成果、学生や教員へのインパクト、地域の国際化に対する貢献に果たしている役割は大きい。留学生支援に対する留学生の満足度は高いが、海外との教育交流では、「交流協定校へのアンケート調査」によると、一部の部局を除き参加者や協定締結校の満足度は低い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 中核的研究拠点形成を目指した国際的な研究活動が実施され、特に信州大学 COE 形成プログラムとして、先端繊維技術科学に関する研究が行われている。その実施体制として、事業推進企画・運営委員会の下に当該大学副学長を室長とし国際共同研究企画・実施を担当する研究教育戦略室を設置している。地域の特徴を活かした調査研究としてライチョウと山岳研究、環境配慮に関する研究として河川湖沼環境シンポジウム、その他、磁気工学、医療分野でも国際的な会議を開催した。これらの国際会議等は全学的な組織委員会などを設置して行うが、人材支援体制を含む全学的な実施体制としては未整備な面もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 国際会議、シンポジウムの開催はホームページに掲載したり、マスメディアを通じて国内外に広報している。シンポジウム開催の成果は研究所の年報などに掲載されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 中核的研究拠点として外部評価の体制が整備されている。信州大学の特色を活かした国際会議の開催を目指して、国際交流委員会に国際交流・国際共同研究推進専門部会を設置して改善システムを構築しつつある。開催参加者に対するアンケートも実施して改善に努めているが、当該大学の特色を生かした国際会議等の開催・参画では、改善システムは未整備である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 中核的研究拠点形成を目的とした国際会議の開催・参画に関して、5 年間の基本方針を策定し、これに基づいて年度ごとに具体的な計画を信州大学 COE 形成プログラム、21 世紀 COE プログラムが掲げる目標に整合させて策定している。当該大学の特徴を活かした国際会議の開催は、個別の活動ごとに計画・実施しており「ライチョウと山岳環境に関する国際シンポジウム」は世界的にも注目を浴びた国際会議となったが、全学的観点から活動計画を策定するシステムは未整備である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 中核的研究拠点形成と国際会議等の開催に関しては、科学研究費 COE 形成基礎研究費のほか、そこから派生した科学研究費補助金 7 件、NEDO プロジェクト 3 件、科学技術振興事業団委託開発費など合計 27 件の外部資金が 21 世紀 COE プログラムに投入された。信州大学の特色を活かした国際会議の開催も推進された



が、資金調達に関しては個人の努力によるものが多い。  
以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 信州大学 COE 形成プログラム及び 21 世紀 COE プログラム関連の国際会議では、開催件数は平成 10 年度 1 件、11 年度 1 件、12 年度 1 件、13 年度 2 件、14 年度 5 件、15 年度 2 件の計 12 件である。当該大学の参加者は平成 10 年度 68 名、11 年度 110 名、12 年度 27 名、13 年度 20 名、14 年度 260 名、15 年度 28 名であり、合計すると 513 名となっている。海外で開催された会議への出席は、過去 5 年間で毎年度 150 名弱～160 名強である。特にナノカーボンの科学と技術に関するシンポジウムは反響が大きく、発表された論文 100 編を収録した論文集が発刊され、国際的に頒布された。過去 5 年間の活動実績に基づいて開催された「ライチョウと山岳環境」の国際シンポジウムに関しても、大きな成果を挙げている。人文科学や社会科学分野における国際会議開催の実績は無いが、平成 15 年度以降は多くの国際会議が企画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**活動の効果** 21 世紀 COE プログラムによる繊維科学技術研究の国際ネットワークが形成され、繊維科学技術と産業の進展という社会的ニーズに応えている。ナノカーボン国際シンポジウムに関しても、国際的な研究調査の進展に影響を与えた。ライチョウ国際シンポジウムは、当該大学の環境を有効に活用し、その研究成果を内外に広める役割を果たした。その他の工学、医療に関する国際的な会議開催を通じて国際共同研究の必要性も認識されるようになった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 中核的研究拠点の形成と国際共同研究は、先進繊維技術科学に関する研究、先進ファイバー工学研究拠点での共同研究が進められ、研究実施体制としては、工学系研究科教員を中心に 80 名からなる教員が配置された。国際交流協定及び科学研究費補助金等による国際共同研究については、国際交流委員会が国際交流全般を所掌し、学術研究推進委員会は主に研究分野の推進を図っている。両委員会の連携は特に無いが、組織、バランスは適正である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 中核的研究拠点の形成と国際共同研究に関しては、COE ホームページ、ニュースレター、電子メールなどによって情報の周知・公表が図られている。国際会議、シンポジウム、海外調査などの機会にも、

活動の目標や趣旨の周知を行っている。国際交流協定及び科学研究費補助金等外部資金による国際共同研究についての活動目標は、当該大学ホームページにて周知・公表を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** 信州大学 COE 形成プログラムの国際共同研究に関しては、研究リーダーの下に、COE 企画・運営会議を設置し、定期的な COE 研究成果報告会、合同班会議、研究班長会議、研究戦略会議などによって研究活動の状況をモニタリングし、問題の把握に努めている。国際交流協定及び科学研究費補助金等の外部資金による国際共同研究に関して、問題点を把握するための調査やヒアリングなどを行う改善のための組織は未整備であったが、平成 15 年度に国際交流委員会に国際交流・国際共同研究推進専門部会を設け改善システムを整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 中核的研究拠点の形成と国際共同研究に関しては 5 年間の活動計画を策定し年度ごとに具体的な計画を策定している。国際交流協定及び科学研究費補助金等の外部資金による国際共同研究に関しては、全学的視点からの活動計画策定を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 中核的研究拠点の形成と国際共同研究では、COE 形成基礎研究費などの外部資金の投入により国際共同研究を進め、研究者間の情報伝達、報告書や論文の作成と投稿など活動全般にわたって IT が活用されている。国際交流協定及び科学研究費補助金等による国際共同研究については、研究目的に合わせた多様な活動方法をとっており、資金獲得の取組も同様である。個々の共同研究における IT 利用による効率化については確認できなかった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 先進繊維技術科学に関する国際共同研究は、アジア、ヨーロッパ、北米地域を網羅した 8 ヶ国 16 研究機関にわたっており、学術交流協定締結校 5 大学も含まれている。国際共同研究の実施件数は平成 10 年度 7 件から 14 年度 16 件と増加傾向であり、5 年間の累計が 60 件、参加件数も平成 10 年度 2 件から 14 年度 11 件と増加傾向であり、5 年間の累計は 95 件である。学科・講座の個性と特色を活かした共同研究の実施件数は 5 年間の累計で 40 件である。1 年間の研究を総括し次年度の計画策定を行ったり、当該分野における世界的に指導的な外国人教授に参画してもらうことなどにより、活動効率を向上させている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 先進繊維技術に関する国際共同研究に関しては、先進繊維国際評価報告に基づけば連携・協力相手の意欲も高く積極的であり、満足度は高く国際社会のニーズにも応えている。地域性の高いテーマに関しては、農学部共同研究などが国際貢献度が高い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 開発途上国等への協力・支援

### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国への協力・支援は、文部科学省や国際協力機構、民間ボランティア団体などからの要請に基づき、全学の国際交流委員会が方針を決定し、各学部の教授会や国際交流委員会において検討し対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 開発途上国への支援・協力に関しては、要請内容を教授会や国際交流委員会に説明し、担当で検討している。学外関係者への周知・公表は、担当者同士の打合わせなどにより行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 開発途上国支援に関して「ガーナ共和国小中学校理数科教育改善プロジェクト」などを実施しており、活動報告書を作成した。「チェルノブイリ原発事故被災地への医療支援活動」に関しては活動状況等を当該大学や関連機関のホームページに掲載し、広く外部に検証されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国への支援に関しては、研修員の受入れや機材の提供、専門家の派遣などを実施している。活動計画の策定は、それぞれの活動組織が行っている。活動の内容としては、教育改善プロジェクト、医療支援活動、緑化事業、農業生産性向上、品種改良などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 開発途上国支援に関しては、チェルノブイリへの医師派遣や医療品の送付、現地専門医の招へい研修を実施した。さらにベラルーシ共和国との間に通信衛星を利用した遠隔医療システムを導入し、医療支援体制を確立しており、現地専門医との医療会議にも利用されている。中国における緑化事業活動の結果として、ネパール、中国、モンゴルでの同事業に対して、民間企業より平成14年度から4年間奨学寄附金を受け入れることとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 開発途上国への活動の支援に関しては、教員のガーナへの派遣、教員の受入れ研修を実施した。特に教員の受入れでは、ガーナで指導的立場にある大学教員を受入れ、実施可能な理数科の授業計画の設計を支援している。チェルノブイリにおいては、医療支援などの様々な支援活動の実績がある。ネパールにおいては緑化困難地の植生復元に関する実証実験を行い、その結果を中国及びモンゴルに普及している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 開発途上国支援に関しては、ガーナの子供の理数科への関心を喚起することに効果があった。また、チェルノブイリの小児白血病患者に関しては、生存率が2割から8割に向上した。農学部で開発した緑化工法「シードベース工法」に関しても、幼木の生長が見られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 6 大学独自の国際交流基金

### 実施体制

実施体制の整備・機能 「信州大学国際交流支援事業」として全学的規模の基金を設け、教員、職員、留学生を対象とし、留学生と学术交流の支援を行っている。同基金による支援事業は、留学生支援と学术交流支援であり、教員、職員、留学生を対象とした学内公募制をとり、採用の可否、事業実施結果の報告など基金の運営とその責任を全学組織の国際交流委員会が負う体制となっている。学部規模の基金としては平成8年設置の「信州大学教育学部外国人留学生援助会」、平成10年設置の「信州大学農学部外国人留学生支援の会」、平成13年設置の「信州大学繊維学部外国人留学生支援の会」がある。教員及び卒業生を中心とした会員組織であり、年会費によって基金調達を行い活動を行っている。その実施体制は会則等により明確に規定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 全学的規模の「信州大学国際交流支援事業」は国際交流委員会にて運営しているため、活動の直接担当者となる国際交流委員への基金の目標、趣旨の周知は行われている。学部規模の3つの国際交流基金は会員制ではあるが、運営は学部長を中心とした組織であり、活動の担当者である教職員への基金の目標、趣旨は周知されている。活動の受け手の留学生には学部の就学案内などに基金の目標、趣旨、申込方法などを掲載し、組織的な周知を図っている。国際交流基金の会員を増加させるための活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 大学独自の交流基金に関しては、問題点について、担当者と受け手のヒアリングで

改善のための情報を収集し、担当の専門委員会で検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 全学規模の国際交流基金では、留学生支援事業枠を明確に設定し、留学生受入れ人数と支援サービスの拡充を図っている。また、学術交流事業枠では留学生に対する当該大学のガイダンスへの教員派遣費用を優先的に振り分けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 資金獲得の取組が十分な成果を挙げているが、当該基金により国際交流活動の改善が図られており、当該大学の国際交流活動に対する一定の貢献はある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 全学規模の基金は平成 13～14 年度の支援事業費の合計が、約 233 万円であった。各学部ごとの基金の支出規模は、年間約 70～140 万円強で、支援対象人数は 40～230 人強である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 基金の資金量が絶対的に不足しているため、留学生の要求に十分に答えることは出来ないが、留学生の生活支援という目的達成に対してある程度の貢献が図られており、留学生からの要望に応え、生活支援金の給付を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 7 産学官連携事業と国際交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 平成 14 年度より知的クラスター創成事業を開始した。大学の研究シーズの実用化によって国際的に通用する産業の創成を目的とし、研究者、技術者の国際交流を進めるために、現在 6 名の外国籍の産学官連携研究員を雇用し、当該大学の教職員、大学院学生及び地域企業の技術者との国際交流を実施している。外国人産学連携研究員の雇用は長野県外郭団体の事業本部の推薦に基づき、当該大学が発令し受入れ研究者である教員が責任を持ち研究室を挙げて国際交流を行う体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 外国人産学官連携研究員の受入れに関しては、知的クラスター創成事業本部（長野県外郭団体）が、受入れ研究員に対して組織的にその活動の趣旨や目標を周知している。外国人研究者は、研究者人材データベースに登録された公募要領などによって、応

募・採用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 研究指導の教員が問題点の把握を行い、有効な対策を考えている。当該大学では知的クラスターを統括する長野県及び長野県テクノ財団に、改善システムの構築を検討する委員会の設置を呼びかけ、具体化を図ろうとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究達成のために、知的クラスター創成事業本部と当該大学が協力を深めているが、研究グループには企業所属の研究員もいるため、研究内容の機密保持の観点より、地域との交流活動の範囲は通常の留学生より若干限定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 研究成果の機密保持のため、外国人産学連携研究員が直接地域企業に赴いて共同研究を通して地域住民と交流することは困難ではあるが、IT 技術利用による当該連携事業の共同ネットワークを構築している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 平成 14 年度より、知的クラスター創成事業の産学官連携研究員として、工学部にポスドク 4 名（韓国籍 2 名、中国籍 2 名）、繊維学部ポスドク 2 名（中国籍 2 名）の外国人研究者が在職しており、当該大学の教員、大学院生や地域企業から派遣された研究者と共同で研究を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 当該活動は当該地域の経済的・技術的な閉塞感を打破し、国際的に通用する技術・産業を創成するという地域社会の要請に応える目的で実施されており、現在その要請を満たす研究成果が得られている。「地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する」と「地域産業、自治体との産学官連携事業等を通して長野県域の国際交流に貢献する」という活動目標に対して、長野県内企業の技術向上のニーズに応えることで貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。



## 評価項目ごとの評価結果

信州大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参画，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への協力・支援，大学独自の国際交流基金，産学連携事業と国際交流）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教員等の受入れ・派遣」に関して，全学的な国際交流委員会の下に各学部の国際交流委員会を設置しており，全学的実施体制が整備されていること等，活動の分類「大学独自の国際交流基金」に関して，全学的な組織体制の下に基金による各種支援活動を行っていること等，活動の分類「産学連携事業と国際交流」に関して，外国人産学連携研究員を受入れての地域産業との国際交流等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「大学独自の国際交流基金」に関して，各基金において組織的な周知が行われていること等，活動の分類「産学連携事業と国際交流」に関して，知的クラスター創成事業本部と連携し，組織的に活動目標を周知・公表していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教員等の受入れ・派遣」に関して，大学評価情報調査分析室の設置，活動の分類「教育・学生交流」に関して，教員のための留学生ハンドブックの作成により，留学生への対応をマニュアル化していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応であ

る」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

国際交流委員会及びその下の2つの専門部会の設置など国際連携に全学的に取り組む体制が機能している点は特に優れている。

各種のアンケート調査を積み重ね，大学評価情報調査分析室を設置し，評価の一元化及び予算化が図られている点は特に優れている。

留学生受入れに関して遠隔地の学部へ巡回し生活支援・カウンセリングを行う体制を整備している点は特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，各活動の分類において各実施組織において活動計画が策定されていることなどにより，全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「開発途上国等への協力・支援」に関して，ベラルーシ共和国との間に通信衛星を利用した医療支援体制を確立している点等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

途上国への国際協力を教育，医学，農学，繊維学と多分野にわたり積極的に実施し，民間企業からの奨学寄附金の受入れにまで至っている点は特に優れている。

## 3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生帰国者名簿の整備による帰国留学生との連携強化等，活動の分類「国際会議等の開催・参画」に関して，「ライチョウと山岳環境」の国際シンポジウムの開催等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，国際共同研究件数の増加が顕著であること等，活動の分類「開発途上国等への協力・支援」に関して，ガーナ，チェルノブイリ，モンゴルなどへの医療・教育・農業分野での支援実績を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参画」に関して，地域の特長を生かした国際会議の開催等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，ライチョウ国際シンポジウムなど地域性の高いテーマでのシンポジウムの開催等，活動の分類「開発途上国等への協力・支援」に関して，チェルノブイリにおける小児白血病患者の生存率向上等，活動の分類「産学連携事業と国際交流」に関して，「地方行政機関や住民組織などとの連携を強化する」と「地域産業，自治体との産学官連携事業等を通して長野地域の国際交流に貢献する」という活動目標に対して，長野県内企業の技術向上のニーズに応えることで貢献していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，

総合的に判断し，以下の水準とした。

### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

留学生の受入れに関して，留学生帰国者名簿を作成・整備し活用している点は特に優れている。

中核的研究拠点形成を目指した信州大学 COE プログラム，ライチョウやナノカーボン，先端繊維技術など大学の地域の特長を生かした国際会議の開催は特に優れている。

チェルノブイリを始めとする医師派遣や遠隔医療，ガーナ，ネパール，中国，モンゴル，タイにおける教育，農業，繊維分野での開発途上国支援の実績や効果は特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

信州大学の理念・目標を基に、将来構想検討ワーキンググループは、信州大学のグランドデザインについて検討し、平成14年3月25日、学長に答申を行った。

「グランドデザインは、国立大学の独立行政法人化を目前に控えた今、我が国の高等教育と学術研究及び社会的動向を踏まえ、本学が明日に向かって更に飛躍するために目指すべき方向性を提言するものであり、今後、本学の掲げる教育研究の目標を達成するための戦略的な計画を企画立案する際の骨子となるものである。

ここに提言する事項の要素には、実施に移されようとしているもの、早急に実施すべく検討を要するもの、ある程度時間をかけて検討しなければならないものがある。

このグランドデザインは、現実と遊離した単なる夢物語ではなく、今後の社会情勢を冷静かつ的確に見極めた、信州大学の確かな明日を確約する提言である。」とし、10項目の信州大学が目指すべき方向性と将来構想を答申した。

国際連携に関する項目については、以下のように答申されている。

### 5 地域社会における知の拠点化と国際社会との連携の強化

(1) 分散型総合大学として、地域貢献が大学の個性発揮の機会であると同時に、地域の期待を集めているという事実認識に立って、長野県の各地域の機軸となって地域文化・経済・社会の推進役を積極的に担いつつ、国際社会へ大きく展開する。

(2) 長野県の地域性と本学の教育研究の特性を踏まえて、上田・長野地域を“先端科学技術開発研究及び企業化地域”，松本・伊那地域を“人間・自然共生科学研究地域”と位置付け、地域と連携しつつ国際的にも有益な教育・研究成果を挙げる体制を構築する。

(3) 世界各国の教育研究機関等との学術・教育交流の一層の実質化を図るため、その全学的推進拠点となる国際交流センターを構築して、学部をベースにした学術交流を全学的な活動に発展・拡大するとともに、我が国が世界各地で展開している各種のプロジェクトで指導的な役割を果たす専門家の養成も行う。

これを基に、現在、中期目標・中期計画を策定する

検討過程にあるが、教育研究における国際交流・協力等に関しては、以下の4項目が基本方針として打ち出されている。

- 1) 国際交流の統括的支援体制を構築し、国際マネジメント能力を向上させる。これと並行して、信州大学の国際戦略を策定し、推進する。
- 2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。
- 3) 研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。
- 4) 公的機関や地域組織との連携を図りつつ、信州大学を地域の国際交流の拠点とする。

特に、国際的な学術・教育交流の一層の実質化を図るため、その全学的推進拠点となる国際交流センターなどを構築して、国際交流支援体制の整備を予定している。

これらの事項を実施・推進することにより、本学の国際的な連携及び交流活動の一層の充実が図られることとなる。